

ネバダ州におけるゲーミング事業規制の内容についてのお知らせ

株式会社ユニバーサルエンターテインメント(以下「当社」といいます)は、2004年6月ネバダ・ゲーミング・コミッションより、ゲーミング機器製造業者として2年間のライセンスを取得いたしました。また、2005年3月には、当社が100%株式を保有するアルゼUSA社(Aruze USA, Inc.)を通じて、ウィン・リゾーツ社(Wynn Resorts, Limited)の100%株主となることについても同コミッションからの承認を受け、2006年7月には、期間制限のない製造者ライセンスを取得しております。これらのライセンスや承認は厳正な審査をパスして得たものであり、大変光栄なものであると認識しております。今後とも当社の活躍をご期待くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

■ 背景

2004年6月、ネバダ・ゲーミング・コントロール・ボード(Nevada Gaming Control Board、以下「GCB」といいます)の推薦に基づき、ネバダ・ゲーミング・コミッション(Nevada Gaming Commission、以下「NGC」といいます)は、当社を公開会社として登録し、2年間のゲーミング機器製造者ライセンスを付与しました。また、NGCは、2005年3月に、当社が株式を100%保有するアルゼUSA社(Aruze USA, Inc.、以下「アルゼUSA」といいます)を通じて、ウィン・リゾーツ社の株主となることについての承認を、2006年7月には期間制限のない製造者ライセンスを当社に付与しております。当社は、上記ライセンス及び承認に関連して、製造ライセンス保有者であり、アルゼUSAの親会社である当社に適用されるネバダ州の法律、規則、政令及び手続について、少なくとも一年に一度株主の皆様に対して通知することを、NGCから義務付けられています。この通知義務を満すため、以下のとおりネバダ州におけるゲーミング事業規制の内容を説明致します。尚、これら規制内容の正式文書は英文で記述され、内容についてGCBの承認を受けたものであり、従って下記はその翻訳文であることにご留意願います。

記

■ ネバダ規制

当社は、ネバダ州でライセンスを付与され、登録されている会社として、ネバダ州のゲーミング規制法、NGC及びGCBの規則並びに他の地域の法律、規制及び政令に従わなければなりません。ネバダ州において、ライセンスを受けたゲーミング事業及びゲーミング機器並びに関連装置の製造、販売及び流通は、犯罪や不正行為無しに公正な競争の下に行われるよう厳しく規制されています。NGC及びGCBは、公共の健全性、安全、モラル、秩序及びネバダ州の住民全般の福祉を守り、安定したゲーミングの成功を推進し、ネバダ州経済の競争力を守るため、ゲーミング事業者並びにゲーミング機器及び装置の製造者、販売者及び流通者へのライセンス付与、管理及び支援に責任を負っています。

NGC及びGCB並びにネバダ州全域のゲーミング関係当局(併せて、以下「ネバダ・ゲーミング当局」といいます)の法律、規則、政令及び手続は、ネバダ州のゲーミングに関する公共の利益を守るべく、次の手段を執っています。即ち、(1)いついかなる立場においても、好ましくない又は不適格な者によるゲーミングへの直接的又は間接的な関与を防止すること、(2)責任ある会計慣行及び手続を確立し、維持すること、(3)ライセンス保有者の財務実務を効果的にコントロールすること(財務関係事項及び資産と収入の保全について最低限の内部手続を構築すること、信頼し得る記録保持についての内部規定をつくること並びに定期的報告書の提出要請を行うことを含む)、(4)詐欺的な行為を防止すること、(5)課税及びライセンス料を通じて州及び地方自治体の収入源を確保すること等です。これらの法律、規則、政令又は手続の変更もしくはそれらについての解釈の変化によっては、当社のゲーミング活動に悪影響が及ぶ可能性もあります。

ネバダ州法により、ネバダ州内で使用又は遊技するための全てのゲーミング機器やキャッシュレス・ゲーミングシステム、また携帯ゲーミングシステムの製造、生産、プログラミング、設計、設計管理、関係著作権の維持、改造、組立、あるいは組立管理を行う製造業者は、ライセンスを取得しなければなりません。さらに、ゲーミング機器やキャッシュレス・ゲーミングシステム、または携帯ゲーミングシステムの部品もしくはその他の物品の設計、開発、プログラミング、組立、製造、加工、構成、または一体化に使用される手法や工程に関する責任を管轄、管理、あるいは担う製造業者も、ライセンスを取得する必要があります。当社がネバダ州内で販売する機械は、NGC による型式ごとの承認を、先ず受けなければなりません。

ライセンス料及び税金は、関与するゲーミング事業の種類により異なる方法で算定され、ネバダ州、及び当社がゲーミング事業を行う地域が他にもあれば当地のゲーミング当局に支払われます。製造業者ライセンスを更新のため、毎年、ネバダ州に手数料を支払います。全てのライセンスは、定期的なライセンス料と税金の支払い対象となっており、かつ、譲渡が認められていません。さらに、ネバダ州のゲーミング法により、ネバダ州内のカジノ顧客に収益分配方式に則ってゲーミング機器を提供する者は、収益分配により得られたゲーミング収入に応じた税金の支払いを求められます。

当社は公開会社として、公開会社を規制するネバダ・ゲーミング規制法、NGC 及び GCB の規則の全ての条項に従わなければなりません。従って、定期的に損益計算書や貸借対照表を含む、財務報告書並びに事業報告書を GCB に提出しなければなりません。当社はまた、プレスリリース、政府機関からの通知、証券関連の資料や文書も、GCB に提出する必要もあり、NGC 又は GCB から要求があったときには、その他の全ての情報も提出しなければなりません。

当社の役員、取締役及び主要な従業員で、ゲーミング活動の管理・監督に積極的に携わっている者は、場合により、ネバダ・ゲーミング当局から、ライセンスを取得するか適格性の認定を受ける必要があります。当社は全ての役員及び取締役の選任及び選出を NGC に通知しなければならず、ライセンスを受けた役職について変更があれば、それも報告しなければなりません。また、当社又はアルゼ USA に重大な関係・関与のある者は、場合により、ネバダ・ゲーミング当局からライセンスを取得するか、適格性の認定を受ける必要があります。適格性の認定には、ライセンスの取得同様、詳細な個人情報及び財務情報を提出しなければならず、その後徹底した信用調査が行われます。調査の費用は全て、ライセンス又は適格性の認定を受ける申請者が負担します。

ネバダ・ゲーミング当局は、場合により、当社の役員、取締役又は主要な従業員の変更を承認しない、あるいは、当社に役員、取締役又は主要な従業員の停職又は解雇処分を要求する可能性があります。また、かかる役員、取締役、主要な従業員のうち、ライセンス申請や適格性の認定申請を拒む者及び不適格者と認定された者などとの関係を断つことができ、要求することができます。ネバダ・ゲーミング当局は、合理的な理由がある場合には、ライセンスや適格性の認定申請を拒否することができます。この決定についてはネバダ州での司法審査の対象となりません。

当社は、毎年、GCB に当社の議決権付き株式の 0.5% 超を保有する株主のリストを提出しなければなりません。また、会社を支配可能な数の株式を有する株主がその株式を処分する場合には、当社は GCB に通知しなければなりません。さらに、ネバダ・ゲーミング当局はその裁量によって、ゲーミング・ライセンスを有する企業の株式を所有又は支配する者につき、適格性認定の申請を行うよう要求することができます。

当社は最新の株主名簿を維持することを要求されており、ネバダのゲーミング当局はいつでもそれを検査することができます。NGC は当社の株券に、ネバダのゲーミング法及び NGC と GCB の規則の対象である旨の説明文の記載を求める権限を有していますが、今日まで、当社は、NGC よりこの要求を受けておりません。

当社は、証券の公募を行い、その証券又は証券の売却益を以下の用途に用いる場合には、公募を行う前に NGC から承認を得なければなりません。即ち、(1)当社又は当社子会社のいずれかが所有又は運営する予定のゲーミング施設をネバダ州に建設するため、(2)ネバダ州のゲーミング施設の直接的又は間接的な利権を取得するため、(3)当社又は当社子会社のいずれかがネバダ州のゲーミング施設を運営するための資金を確保するため、(4)上述した目的のために負った負債を返済又は返済期限を延長させるために使用するため、のいずれかケースが該当します。NGC が当社の証券発行について承認したとしても、それは当該証券の目論見書や投資メリットの正確さや適切さについて、NGC 又は GCB が認定、推挙、決定又は承認をしたことにはなりません。これに反する如何なる行為も違法となります。

当社の証券が、代理人又は名義人に信託されている場合には、その名義上の所有者は実質保有者の情報をネバダ・ゲーミング当局に開示するよう要求される場合があります。名義上の所有者が実質所有者の情報を明らかにしない場合、その名義上の所有者は不適格と認定される場合があります。当社も実質所有者の身元を特定するために最大限の努力をするよう要求されます。当社の議決権付き株式の実質所有者は所有株式の数にかかわらず、ネバダ・ゲーミング当局からライセンス取得又は適格性の認定を得るよう要求されるときがあり、その場合、全ての調査に必要な費用及び手数料は、申請者の負担となります。また、当社の議決権付き株式の実質所有者が、法人、組合又は信託である場合には、当該実質所有者は、実質所有者の一覧を含む、詳細な事業及び財務情報を提出しなければなりません。当社は、もしある者が、当社の議決権付き株式の 5%を超える実質所有権を、単独又は共同で取得することを知った場合には、GCB に通知しなければなりません。更に、当社の議決権付き株式の 5%を超える実質所有権を取得した者は、取得したことを知った日から 10 日以内に GCB に通知することが必要です。また、単独で又は共同で、直接的又は間接的に、当社の議決権付き株式の 10%を超える実質所有権を取得する者は、申請が必要である旨の通知から 30 日以内に、NGC に適格性の認定のための申請を行わなければなりません。

ある者がいずれかの種類の当社発行済株式の 10%超の名義株主となった場合には、当社は速やかに NGC に通知しなければなりません。さらに、NGC は、その判断で、当社社債の保有者に、ライセンス又は適格性認定を取得するよう要求することができます。NGC が、当該証券を所有するのに不適格であると判断した者に関して、当社が NGC から事前の承認を受けずに以下のことを行うと、ネバダのゲーミング法により、既に得た承認の撤回を含む制裁処置を受けることがあります。即ち、(1)不適格者に配当や利息の支払い等の利益分配を行うこと、(2)当社証券に関連して不適格者による議決権を認めること、(3)いかなる形であれ当該不適格者に報酬を支払うこと、(4)不適格者に、元本支払、償還、転換、交換、清算又は類似の取引を通じて支払いを行うこと、のいずれかであります。

特定の状況下では、NGC 規則に定義された「機関投資家」が 10%超 25%以下の当社議決権付き株式を、単に投資目的としてのみ所有する場合には、NGC にその適格性審査の免除を申請できます。「機関投資家」がその通常の事業活動として当社議決権付き株式を取得、保有している場合にのみ、投資目的の所有と見なされます。しかしその目的が直接、間接を問わず以下のことを行おうとする場合はその限りではありません。即ち、(1)当社取締役会メンバーの過半数の選出、(2)会社定款、付属定款、経営方針又は事業における変更、(3)その他 NGC が投資目的の所有とは矛盾するとみなす活動。NGC は、株主が決議する事項に関する議決権の行使や、証券アナリストが情報収集目的で行うような財務等に関する照会に関しては、投資目的としての所有と矛盾しないとみなします。

当社はライセンス保有者として、GCB が当社、子会社及び関連会社の活動を監督、監視及び調査する際に発生する GCB 及びその職員の費用、また様々な手数料を支払うため、GCB に \$50,000 の資金を預託し維持することが要求されています。

ライセンス又は適格性の認定を取得することが求められている者は全て、そのための GCB 調査費用を全て負担しなければなりません。GCB の議長または NGC による命令を受けてか

ら 30 日以内にライセンス又は適格性の認定の申請を行わない、もしくは申請を拒否する者は全て、不適格と判断される可能性があります。不適格と判断された株主で、直接的又は間接的に、当社の議決権付き株式の実質所有権を NGC の規定する期間を超えて保有する者は、場合により、刑法上の罪に問われることもあります。ある者について、当社又はアルゼ USA の株主であることもしくはその他の関係を有することが不適格であるとの通知を受領した後に、当社が以下のことを行うと、懲戒処分の対象となり、承認が取り消されることがあります。即ち、(1)不適格者が所有する当社の議決権付き株式につき配当、利息又は他の支払い・分配を行うこと(但し当社又はアルゼ USA が必要により買取を行う株式についてはこの限りではありません)、(2)不適格者に対し、あらゆる株式、負債、議決について、株式または持分に基づく議決権の行使を認めること、(3)不適格者の役務に対し種類を問わず報酬を支払うこと(但し不適格である旨の通知を受領する前に為された役務に対する報酬についてはこの限りではありません)、(4)不適格者から、その所有株式を公正な市場価格で、現金にて、直ちに買い取ることを含め、不適格者が当社議決権ある株式を手放すために必要な全ての合法的な努力を行わない場合、が該当します。

ネバダ・ゲーミング当局は合理的と見なされる理由があると判断した場合、全てのライセンス又は適格性の認定を拒否、停止又は撤回することができます。当社又は当社子会社のいずれかがネバダ州のゲーミング法を侵害したと判断された場合には、当社のゲーミング・ライセンスは、特定の法定手続及び規制手続に従って、制限され、条件を付けられ、停止され又は撤回されることもありえます。さらに、当社、アルゼ USA 及びその関係者がネバダ州のゲーミング法に違反したときは、その違反毎に、NGC の判断で、多額の罰金を科せられることがあります。また NGC は当社のゲーミング関連施設運営の監督者を選任する権限を有し、さらに、特定の条件下では、かかる監督者の任期中に発生した利益がネバダ州に没収されることもありえます。当社ゲーミング・ライセンスについての制限、条件付与、停止、撤回、又は監督者の選任といった事態によって、当社のゲーミング事業は著しく悪影響を受けることとなります。

当社の支配に変更をもたらすような合併、統合、資産又は株式の取得、もしくは経営又はコンサルティング契約、もしくはある者が支配権を得るような行為は、ネバダ・ゲーミング当局による事前承認なしに、実施できません。当社の支配権を取得しようとする者は、その支配権を取得する前に、GCB 及び NGC の様々な厳しい基準を満たさなければなりません。ネバダ・ゲーミング当局は、支配権を取得しようとしている組織の支配株主、役員、取締役及び当該組織と重大な関係・関与を持つ他の者に対し、当該取引に関連した承認手続きの一部として、調査を受けライセンスを取得するよう要求することができます。

ネバダ州議会は、ネバダゲーミング・ライセンス保持者及びその関連公開会社に影響を及ぼす敵対的企業買収、株式の買戻し及び企業防衛戦略は、安定的かつ生産的なゲーミング事業に有害になり得ると宣言しています。NGC は、ネバダ州のゲーミング業界に潜在的に悪影響を及ぼす可能性のあるこれらの商慣習を改善し、以下に挙げたネバダ州の方針をさらに徹底させるよう、規制的枠組みを確立しています。その方針とは即ち、(1)カジノ経営企業とその関係会社の財務的安定性を確保すること、(2)法人形態で事業を行う利点を保護すること、(3)秩序あるコーポレート・ガバナンスのための中立的な環境作りを促進することです。特定の状況下では、当社が市場価格より高値で例外的に株式を買い戻すこと、あるいは敵対的企業買収を完了することの事前に、NGC の承認を求められます。また、ネバダ州のゲーミング法及び規則は、当社の支配権の獲得を企図して株主に対して直接行われる株式公開買付に対抗する為に、取締役会が提案する資本の再構築計画を採用する際にも、NGC の事前承認を求めています。

アルゼ USA の株主になる、あるいは当社又はアルゼ USA から利益を受け取るためには、いかなる者も、まず先にネバダ・ゲーミング当局からライセンス及び承認を得なければなりません。さらに、当社及びアルゼ USA の役員、取締役及び主要な従業員について、ネバダ・ゲーミング当局は、ライセンスを取得し又は適格であるとの認定を受けるよう要求することができます。

当社は、ネバダ州のゲーミング・ライセンス保有者として、ゲーム又はゲーミング機器をネバダ州外において公衆の遊技用に供する際、もしくは現在ゲーム又はゲーミング機器をネバダ州外で公衆の遊技用に提供しているゲーミング事業の利権を取得する際には、NGC に報告しなければなりません。さらに、ネバダ州外にゲーム又はゲーミング機器を設置して一定の割合のゲーミング収入を受領する場合にも、NGC に通知しなければなりません。但し、ネバダ州外でゲーミング機器を販売する場合には、当該報告を行う必要はありません。ネバダ州外でゲーミング事業に従事する場合、当社は、当該ゲーミング事業への参加状況に関する GCB の調査費を賄うために、\$10,000 の資金を提供しなければなりません。当該資金の額は、ネバダ・ゲーミング当局の裁量により増減します。当社は、次の場合には、NGC による懲戒処分の対象となります。即ち、(1) 当社のネバダ州外ゲーミング活動に関連し、当該地域の法律に故意に違反した場合、(2) ネバダ州のゲーミング事業で要求される正直さと誠実さに従ってネバダ州外でゲーミング事業を行わなかった場合、(3) ネバダ州におけるゲーミングの管理・統制に対する理不尽な脅威を与える、あるいはネバダ州又はネバダ州のゲーミングに不信感や不評をもたらす、またはもたらす可能生を与える、もしくはネバダ州のゲーミングの方針に反するといった理由から不適切である活動に関わる、又はつながりを持つこと、(4) ゲーミング税及び手数料を徴収するネバダ州の機能を妨げる活動に従事する、又はそれを妨害する団体に加入する場合、(5) ネバダ州で不適格とされて、ライセンス又は適格性の認定を拒否された者、もしくは詐欺で有罪とされた者を、ネバダ州外ゲーミング事業において、雇用し、契約し又は提携する場合です。

■ 他の地域

当社又はアルゼ USA が事業を現在展開している、又は今後展開する他の各地域でも、ネバダ州同様、ゲーミング活動に従事するには、様々なライセンス、許可及び承認が必要となります。当社又はアルゼ USA は、それらの各地域で利用、遊戯又は供給するためのゲーミング機器の製造を含む、ゲーミング活動に従事するために必要なライセンス・許可証・承認等を入手済みであるか、または今後入手する予定です。

■ 米国での登録

米国連邦法である 1962 年賭博機器法に基づき、米司法省の司法長官に対して登録手続きを行っていない者が、州を越えてゲーミング機器、ゲーミング装置又はその構成部品を製造、運搬又は受領することは違法となります。当社は賭博機器法に基づく登録を完了していますが、その登録は毎年更新しなければなりません。さらに、ゲーミング機器それぞれに ID 番号をつけ、その記録を保持することがこの賭博機器法により課せられています。同法に違反すれば、ゲーミング機械、ゲーミング機器又は他の装置の没収、押収並びに他の処罰が科せられることがあります。

■ 国際的な規制

いくつかの国は、ゲーミング機器を輸入、販売し、カジノ又はカジノ以外の場所で運営することを認めています。国によっては従来のスロットマシンの支払機能を禁止又は制限しており、またスロットマシンの運営と台数を、管理された数のカジノ又はカジノ的娯楽施設に限定しています。また、地域によっては、ゲーミング機器の運営者とメーカーにライセンス取得を義務づけています。各ゲーミング機器は、それぞれの国の規則に従わねばなりません。

様々な国際市場で利用、遊戯、供給されるためのゲーミング機械、ゲーミング機器及び他の装置を製造するために、当社は、事業を展開している様々な海外の地域で利用、遊戯、供給されるための製品を製造するために必要なライセンス・許可証・認証等を取得しており、または今後取得いたします。